

「水戸市耐震改修促進計画」の現状及び期間延長について

1 計画の主旨

本市では、2008（平成20）年に「水戸市耐震改修促進計画」を策定し、その後、2011（平成23）年の東日本大震災及び2013（平成25）年の耐震改修促進法の改正を受けて、2016（平成28）年に「水戸市耐震改修促進計画（第2次）」を策定、2022（令和4）年に「水戸市耐震改修促進計画（第3次）」を策定し、旧耐震基準の建築物の耐震化を進めております。

2 国及び茨城県の動向

国においては2025（令和7）年に「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」の改正を行ったほか、茨城県耐震改修促進計画においても「基本方針」を踏まえた見直しを行うため、計画期間を1年延長し、令和8年度までとしております。

〈計画期間の延長〉

現 計 画 期 間：令和4年度～令和7年度

変更後計画期間：令和4年度～令和8年度

3 変更点

本市においても茨城県の改定内容を踏まえた計画とするため、計画期間の1年延長を行います。また、令和8年度に策定予定の次期「茨城県耐震改修促進計画」に基づき、本市でも次期「水戸市耐震改修促進計画」を策定予定です。

〈計画期間の延長〉

現 計 画 期 間：令和4年度～令和7年度

変更後計画期間：令和4年度～令和8年度

以上